

## サービス内容説明書（居宅介護支援）

「やよい・ケアプランセンター」が、あなたに提供するサービスは、以下のとおりです。

### 1. 提供するサービス

#### 居宅サービス計画の作成

サービス計画までの手順は次の通りです。

御自宅を訪問し、あなたや御家族からお話を伺います。

あなたの了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。

介護支援員を中心にサービス担当者会議を開いて検討します。

サービス計画の内容、利用料、保険の適用など一切をご説明し、了解を得ます。

#### 情報の提供

要介護認定の申請、変更の代行

居宅サービス事業者との契約締結に関する必要な援助

関連事業者等の連絡調整

給付管理表の作成・提出

毎月、国民保険団体連合会へ提出し、サービスをチェックします。

(1) このサービスの提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。

(2) サービスの提供は懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明をします。もし分からないことがあったら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問して下さい。

### 2. 担当の職員

あなたを担当する介護支援専門員は（ ）です。

(1) 職員は、常に身分証明証を携帯していますので、必要な場合はいつでも、その提示をお求め下さい。

(2) なお、当事業所の監督責任者は（ 柿嶋 康男 ）です。苦情等ありましたら御遠慮なく御連絡下さい（TEL：0164-22-1660）です。

### 3. 担当職員の変更

あなたはいつでも担当の職員の変更を申し出ることができます。その場合、変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。

当事業者は、担当の職員が退職する等正当な理由がある場合に限り、担当の職員を変更することがあります。その場合には、事前にあなたの了解を得ます。

### 4. 利用料

このサービスの利用料及びその他の費用は以下の通りです。

利用料...要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されます。

保険料の滞納により、法定代理受領が出来なくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じてお支払いいただき、当社からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日市役所（または町・村役場）の窓口に出しますと、全額払戻を受けられます。

参考...（要支援～要介護5）8,500円

交通費...サービスを提供・実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお訪ねするための交通費の実費が必要です。

その他...要介護認定申請代行費、記録の謄写費用などをいただくことがあります。

### 5. キャンセル料など

サービスをキャンセルした場合には、交通費等実費につき御清算いただくことがあります。

### 6. 計画書等の交付

居宅サービス計画及びその実施状況に関する書類が必要な場合は交付しますので、お申し出下さい。